

# 亀山市ICT利活用計画に関する実績等報告書(令和3年度)

( 政策部 DX・行革推進室 )

## ■計画の基本情報

計画期間	H 29 ~ R 3 年度
位置付け	本計画は、高度情報通信ネットワーク社会形成基本法第11条に基づき、高度情報通信ネットワーク社会の形成に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、市域の特性を生かした自主的な施策を策定し実施するための個別計画として位置づけており、市の総合計画及び関係する分野別計画との整合を図るものとしています。
目的・概要	これまでの計画の成果や課題を踏まえながら、「第2次亀山市総合計画」の実現をICTの面から下支えするとともに、急激かつ大幅な社会経済構造の変化に対し、市のICT利活用に新たな視点で取り組むため、「亀山市ICT利活用計画」を策定し、市のICTの効果的かつ効率的な利活用を進めます。
計画の骨格	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 5px; margin-right: 10px;"> <b>基本理念</b> </div> <div style="border: 1px solid #0056b3; padding: 10px; flex-grow: 1;"> <h3 style="text-align: center;">• 新たな視点で“つなげる”ICTの利活用</h3> <p>この基本理念は、ICTをまちづくりの有効な手段と認識し、これまでにない新たな視点で利活用することで、人と人、人と組織、組織と組織、人と組織と情報など、様々な資源のつながり(ネットワーク)を生み出し、連携・協働による「市民力・地域力が輝くまちづくり」を進めるためのものです。</p> <div style="margin-top: 20px;"> <div style="display: flex; align-items: flex-start; margin-bottom: 10px;"> <div style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 10px; border-radius: 10px; width: 200px;"> <b>ビジョン①</b>                      誰もが実感できる行政サービスの実現                 </div> <div style="margin-left: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>•マイナンバーカードを活用した行政サービスの提供</li> <li>•子育てワンストップサービスの推進</li> <li>•多様な媒体を介した情報発信の充実</li> <li>•多様な公金収納環境の整備</li> <li>•地域医療連携システムの整備</li> </ul> </div> </div> <div style="display: flex; align-items: flex-start; margin-bottom: 10px;"> <div style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 10px; border-radius: 10px; width: 200px;"> <b>ビジョン②</b>                      安全で活気あふれる地域を創る仕組みの構築                 </div> <div style="margin-left: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>•行政情報オープンデータ化の推進</li> <li>•市民・地域・行政が相互に情報交流できる仕組みの構築</li> <li>•シティプロモーション戦略の推進</li> <li>•総合的な防災情報伝達システムの構築</li> </ul> </div> </div> <div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 10px; border-radius: 10px; width: 200px;"> <b>ビジョン③</b>                      スリムで持続可能な行政運営への変革                 </div> <div style="margin-left: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>•行政情報システムの安定稼働と業務改革</li> <li>•「行政情報システム最適化指針」の適用</li> <li>•学校教育におけるICT利活用の推進</li> <li>•庁内ペーパーレス化の推進</li> </ul> </div> </div> </div> </div> </div></div>

## ■成果指標

成果指標名		単位	現状値	実績値 (R3)	目標値
1	設定なし				
2					
3					
4					
5					

## ■計画の実績等

取組実績	<p>【令和3年度に実施した主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバーカードを活用した一部手続のオンライン化の拡充</li> <li>・オープンデータを掲載した市ホームページ「亀山市オープンデータサイト」の拡充</li> <li>・地域まちづくり協議会における情報交流の新たな仕組の構築</li> <li>・福祉医療費助成制度におけるマイナンバー制度による情報連携の実施</li> <li>・農業集落排水事業の企業会計化に対応したシステム改修</li> <li>・RPA導入による業務工程の一部自動化</li> <li>・無線LAN会議室の拡充、タブレット端末及び電子会議システムの導入</li> </ul>
成果	<p>児童手当関係の手続きにおいて、マイナンバーカードを活用したオンライン手続を拡充し、市民の利便性向上を図ることができた。</p> <p>また、行政情報オープンデータについて、国が推奨しているデータを中心にオープンデータを拡充することができた。</p> <p>さらに、地域まちづくり協議会において情報共有システムを導入し、スムーズな情報共有を図ることができた。</p> <p>加えて、福祉医療費助成制度において、マイナンバー制度による情報連携を開始したことにより、市民サービスの向上につなげることができた。</p> <p>また、RPA導入業務の拡充により、定型的作業の効率化を図ることができた。</p> <p>さらに、タブレット端末及び電子会議システムの導入のほか、無線LAN会議室を拡充し、庁内会議、議会等で活用することにより、ペーパーレス化を図ることができた。</p>
総合計画推進への寄与度	<p>6. 行政経営 (2)財産・情報の適正な管理・活用 ①行政情報の適切な管理</p> <p>マイナンバーカードを活用した一部手続のオンライン化により、市民の利便性の向上を図ることができた。</p> <p>また、大きなシステム障害もなく、安定してシステムを稼働させることができ、行政情報の適正な管理につなげることができた。</p>



反省点・課題	<p>平成29年度から令和3年度を計画期間とした、本計画の実施計画に掲げた事業の多くは、概ね予定どおり進捗したが、デジタル技術の進展や社会情勢の劇的な変化に伴い、新たな価値観で取り組む必要がある。</p>
--------	--



今後の方向性	<p>社会情勢の劇的な変化に対応し、国等の動向やデジタル化に伴う課題を踏まえつつ、急速に進展するデジタル技術を積極的に活用し、スマート自治体への転換を図り、一人ひとりのニーズに合った「利用者中心の行政サービス」につなげるため、新たな計画を策定し、行政のDXを推進する必要がある。</p>
--------	---

# 亀山市ICT利活用計画取組実績一覧

## ① 誰もが実感できる行政サービスの実現

スケジュール項目  
 △：調査、検討  
 ○：一部実施、推進  
 ◎：実施、完了  
 →：継続

達成度項目  
 ◎：達成  
 ○：概ね達成  
 △：一部達成  
 ×：未実施

No.	施策の方向性	事業名	目的	概要	実施年度					令和3年度		事業達成状況 (H29~R3)	事業の 達成度	担当		
					H29	H30	R1	R2	R3	取組実績	成果と課題			部	課	グループ
① (1)-1	マイナンバーカードを活用した行政サービスの提供	コンビニ交付事業	マイナンバーカードを活用した行政サービスの提供をすることで、市民サービスの向上と事務の効率化を図る。	マイナンバーカードを使ってコンビニエンスストアのコピー機で住民票や印鑑証明書等を交付するサービスを行うことができるよう、コンビニ交付事業の導入を検討する。	△	→	○	→	→	コンビニ交付事業開始より維持管理を行うとともに利便性を周知しマイナンバーカードの普及促進を行った。	全国のコンビニで土日祝日に関係なく早朝から深夜まで証明書の交付が可能となり、各種証明書等の年間発行数に対するコンビニでの証明発行数の割合が増加し市民の利便性の向上が図れた。サービスの利用拡大に更なるマイナンバーカードの普及を促進する。	市民の利便性の向上と事務の効率化が図れた。 年間発行部数 令和2年度2,530部 令和3年度5,855部	◎	市民文化部	市民課	戸籍住民G
① (2)-1	子育てワンストップサービスの推進	子育てワンストップサービス推進事業	妊娠、出産、育児等に係る子育ての負担軽減を図るため、子育て関連手続きにおいて、マイナンバーカードを用いてオンラインで一括して手続きを行うことができるよう推進する。	コンビニ交付の仕組みを活用して、マイナポータルを通じて利用できる子育てワンストップサービスを導入し、児童手当・保育・母子保健・ひとり親支援関係の電子申請やお知らせ等に係るオンラインサービスを段階的に提供する。	○	→	→	◎	→	マイナポータルを通じて利用できる子育てワンストップサービス（びったりサービス）について、児童手当の現況届のオンライン手続の運用を継続するとともに、他の児童手当関係のオンライン手続を拡充した。	児童手当関係の手続きにおいて、マイナンバーカードを活用したオンライン手続が可能となった。今後は、子育てワンストップサービス（びったりサービス）で取り扱いが可能なオンライン手続を、国が指定するものを中心に拡充する必要がある。	児童手当関係の手続きにおいて、マイナンバーカードを活用したオンライン手続が可能となった。提供でき、利用者の負担軽減を図ることができた。	◎	政策部	DX・行革推進室	
① (3)-1 【再掲有】	多様な媒体を介した情報発信の充実	行政情報提供事業	ケーブルテレビという動画の特性を生かして、市の各種施策・制度やイベントなど、地域に密着した情報を提供することにより、市民のまちへの愛着を高める。また、本市の魅力を動画で市内外へ発信し、本市の知名度とまちのイメージ向上につなげる。	ケーブルテレビを活用した行政情報番組を制作・提供する。	→	△	△	◎	→	新型コロナ関連のお知らせや新規制度の紹介など、年間52週分の番組を制作・放送した。年間を通じて、広報サポーターや学生（小・中・高）アナウンサー、市民活動団体を起用した番組づくりを行った。国史跡に指定された鈴鹿園と地域住民の繋がりがや亀山7座トレイルと登山者の様子など地域資源と関わる人に焦点を当てた番組を制作した。	新型コロナ関連の番組などを随時制作し、市民が必要な情報を取得できる環境を整えた。また、市民等の参画を得て番組制作を行い、市民に親しまれる番組づくりにつながった。今後も、適時的確な番組編成と市民に親しまれる番組づくりが必要である。	ケーブルテレビという動画の特性を生かして、事業や取組など、市民に必要な情報を毎週提供することができた。また、市民参画による番組制作や地域資源とそれに関わる人に焦点を当てた番組制作を行い、市民のまちへの愛着につなげることができた。そのほか、動画をHPに掲載することにより市外への情報発信も行うことができた。	◎	政策部	広報秘書課	広報G

No.	施策の方向性	事業名	目的	概要	実施年度					令和3年度		事業達成状況 (H29~R3)	事業の 達成度	担当		
					H29	H30	R1	R2	R3	取組実績	成果と課題			部	課	グループ
① (3)-2 【再掲有】	多様な媒体を介した情報発信の充実	ホームページ情報発信事業	市の施策や魅力をどこでも必要な時に取得できるよう、CMSを活用したホームページにより、市内外に情報発信する。また、フェイスブックなどのツールを利用し、より身近で取得しやすい環境を整えるとともに、ICTを活用したコミュニケーション機能の充実を図る。	ホームページによる情報発信をCMSを活用して行う。また、現行システムの賃借契約満了に伴い、システムを更新する。	→	→	△	◎	→	ホームページの更新を2,026回、フェイスブックへの記事掲載を104回行い、タイムリーな情報発信に努めるほか、サーバの賃借やシステムの保守を行った。	令和2年度のホームページリニューアル以降、ニーズの高い情報をタイムリーに発信したことにより、計画値(63万件)の約1.75倍となる1,102,482件の閲覧数を得ることができた。引き続き、ニーズの高い情報をタイムリーに提供する必要があり。また、魅力的な情報の発信やウェブアクセシビリティの向上のため、ホームページに関する職員研修を実施する必要がある。	◎	政策部	広報秘書課	広報G	
① (3)-3 【再掲有】	多様な媒体を介した情報発信の充実	メール配信システム事業	安心して、安全なまちづくりに向け、防災、防犯、災害及び市からのイベント開催等のお知らせをメール配信する。	あらかじめメールアドレスを登録した市民の方にメール配信する。また、非常時における職員の参集メールや、幼稚園、保育園、小・中学校において登録者を限定したメール配信を行う。(安心メール、幼・保・学校メール、職員参集メール)	→	→	→	→	→	緊急情報、防犯情報、イベント情報など69件のメール配信を行った。なお、令和3年度末の登録者数は、4,857人である。また、市内の小・中学校、幼稚園、保育園等が利用している学校等連絡メールの登録者数は8,884人であり、年間3,368件の連絡メールを配信した。	安心メールと学校等連絡メールの登録者数及び合計配信数は増加傾向であり、市や学校等からの情報発信ツールとして機能している。	◎	政策部	DX・行革推進室		
① (3)-4	多様な媒体を介した情報発信の充実	公共施設予約システム運用管理事業	運動施設など市の公共施設の利用環境を改善し、市民の利便性の向上と施設の利用促進を図るため、公共施設予約システム運用管理事業を行う。	予約システムを運用することで、保守メンテナンス時を除き、いつでもオンラインで予約をすることができる。また、各施設へ問い合わせることなど、空き状況を確認できるなど、利便性の向上を図る。	→	→	→	△	◎	オンラインでの予約や空き状況の確認ができる公共施設施設予約システムの維持管理を行った。	オンラインでの予約や空き状況の確認ができる公共施設施設予約システムを運用し、施設利用者の利便性の向上が図れている。	◎	健康福祉部	健康政策課	スポーツ推進G	
① (3)-5 【再掲有】	多様な媒体を介した情報発信の充実	亀山市史(ウェブ版)の普及拡大事業	亀山市史のセキュリティの考え方やシステムが影響し、強いセキュリティを設定している外部機関では亀山市史を利用できない。亀山市史のセキュリティの考え方やシステムを見直し、同時に利用しやすいウェブページへと再編し、さらなる利活用の普及拡大を図る。	令和3年に、亀山市史はウェブ配信されて10年になる。インターネット環境が進む中、内部では市内のパソコンで亀山市史が利用できず、外部でも、一般や、他自治体、教育委員会、大学、研究機関なども利用できないところがある。亀山市史編さん推進委員会で設定されたセキュリティの考え方やシステムそのものを見直し、現在レベルで利用できるようにする。	→	△	○	→	◎	ウェブページ改修を業務委託するための仕様策定及び設計のため現在のウェブページの詳細を調査するための業務委託が必要と判明し、そのための予算を令和4年度に計上した。	館専門委員会において、亀山市史の内、近世・近代・現代史料データベース、亀山市歴史博物館の所蔵・収蔵史料データベース目次について、ほとんどの史料画像がダウンロードもできるようにするという方向性が出ており、そのように進めていく。	○	市民文化部	歴史博物館		

No.	施策の方向性	事業名	目的	概要	実施年度					令和3年度		事業達成状況 (H29~R3)	事業の 達成度	担当		
					H29	H30	R1	R2	R3	取組実績	成果と課題			部	課	グループ
① (3)-6 【再掲有】	多様な媒体を介した情報発信の充実	多言語情報メール配信事業	日本語での情報が伝達されない外国人に対し、生活の安心を確保するための基本である災害情報や緊急情報を提供する。	現在、英語及びポルトガル語、やさしい日本語で月に1度、外国語版広報を携帯電話へ情報発信している。このしくみを活用し、災害情報、防犯情報、イベント情報などを発信していく。	△	◎	→	→	→	英語とポルトガル語の外国語版広報とやさしい日本語版の広報を、月に一度登録のメールアドレスに情報発信した。	外国語版広報の情報をメールで配信したが、情報収集の方法がSNS等に替わってきている現状から、情報量を精査し、より伝わりやすい内容に変更した。また、通訳(英語・ポルトガル語)は非常勤職員であるため、緊急時の災害情報や防犯情報をどこの部署が担当していくのかについては、防災担当部署がシステム構築に向けて検討を始めた。	◎		市民文化部	まちづくり協働課	市民協働G
① (3)-7 【再掲有】	多様な媒体を介した情報発信の充実	ごみ分別ハンドブック公開事業	市民がごみの分別を迷わないよう収集日の確認や出し忘れが防止できること、ペーパレス化が推進できることを目的に、ウェブ上で50音順やキーワード検索が可能なおみ分別辞典を作成し公開する。	ウェブ上で50音順やキーワード検索が可能な「ごみ分別ハンドブック」を作成し公開する。	◎	→	→	→	ごみサクに、市民から問い合わせがあったものの未掲載だった品目を追加し更新した。	ごみサクに掲載する品目を追加することで、内容を充実することができた。チラシやごみカレンダーにごみサクの災害情報や防犯情報の二次元コードを掲載し市民へ周知を図っているが、認知度は低い。	◎		産業環境部	環境課	廃棄物対策G	
① (3)-8 【再掲有】	多様な媒体を介した情報発信の充実	道路台帳整備事業	道路台帳をデジタル化し、市のホームページで道路台帳の情報を提供することにより、市民の利便性の向上を図る。	デジタル化された道路台帳について、定期的に更新を実施し、更新情報をホームページに反映させることにより、情報の迅速な提供を行う。	→	→	→	→	市のホームページで道路台帳の情報を迅速に提供した。	情報の迅速な提供を行うことができ、市民の利便性の向上を図ることができたが、現在も電話や来庁による確認が多い。	○		建設部	建設管理課	管理G	
① (3)-9 【再掲有】	多様な媒体を介した情報発信の充実	都市計画関連情報整備事業	都市計画情報を市のホームページで提供することにより、市民の利便性の向上を図る。	都市計画情報について、定期的に更新を実施し、更新情報をホームページに反映させることにより、情報の迅速な提供を行う。	→	→	→	→	都市計画情報に変更等が生じた場合、随時、ホームページの更新を行い、情報提供を行った。	都市計画情報を迅速にホームページで更新することで、市民の利便性向上を図ることが出来た。	◎		建設部	都市整備課	都市計画G	
① (3)-10 【再掲有】	多様な媒体を介した情報発信の充実	公開型GIS機能拡充事業	都市計画参考図を市のホームページで印刷可能とすることにより、市民の利便性の向上を図る。	公開型GISの印刷機能に都市計画参考図を提供するにあたり必要な機能を拡充する。	◎	→	→	→	都市計画参考図の閲覧及び印刷が出来たよう、公開型GISにおいて最新の都市計画情報を公開した。	公開型GISにおいて都市計画参考図の閲覧及び印刷が可能となったことで、窓口来庁者数、問い合わせ件数が減少した。	◎		建設部	都市整備課	都市計画G	

No.	施策の方向性	事業名	目的	概要	実施年度					令和3年度		事業達成状況 (H29~R3)	事業の 達成度	担当		
					H29	H30	R1	R2	R3	取組実績	成果と課題			部	課	グループ
① (3)-11	多様な媒体を介した情報発信の充実	図書館情報システム更新事業	図書館が所蔵する図書のデータや利用者の個人情報等を図書館情報システム内に所蔵し、利用者に安定した図書館サービスを提供する。	住民サービスの観点から継続的に安定した図書館サービスを実施していくため、現行システムの更改を実施する。	△	△	◎	→	→	令和元年度に、新図書館での拡張利用が可能な図書館情報システムの更新を行い、令和2年度及び3年度は継続して安定した運用を行った。	クラウド化による業務継続が可能な仕組みを確保している。インターネットから利用できるサービス(検索・予約・延長など)について、更なる周知を図る必要がある。	令和元年度のシステム更改以降、安定した運用が行えている。令和3年度においては、現行システムを安定して継続運用した。	◎	教育委員会 事務局	図書館	
① (3)-12 【再掲有】	多様な媒体を介した情報発信の充実	議会映像等インターネット配信事業	市議会の本会議・常任委員会の議会映像及び議会報告番組「こんにちは！市議会です」をインターネットにより配信することで、市民の利便性の向上を図り、積極的な情報公開に努め、議会に対する関心を高めてもらうことを目的とする。	市議会の本会議と定例会中の常任委員会の議会映像をインターネットでライブ・録画配信(パソコン、スマートフォン・タブレット端末対応)する。また、議会報告番組「こんにちは！市議会です」をインターネットで録画配信(パソコン、スマートフォン・タブレット端末対応)する。	→	→	→	→	→	市議会の本会議と定例会中の常任委員会の映像を、インターネットによりライブ及び録画配信を行った。(パソコン・スマートフォン・タブレット端末対応)また、議会報告番組「こんにちは！市議会です」について、インターネットにより録画配信を行った。(パソコン・スマートフォン・タブレット端末対応)	議会中継や議会報告番組をインターネット配信することにより、映像をリアルタイムに、また、いつでもどこでも見ることができ、市民の利便性向上と議会の活動の積極的な情報発信ができた。 【アクセス件数】 ・議会映像(ライブ)20,779件 ・議員別配信(録画)35,394件 ・議会報告番組(録画)2,533件	市議会の本会議・常任委員会の議会映像及び議会報告番組をインターネットにより配信することで、積極的な情報公開に努め、議会に対する市民の関心を高めることができた。今後も「議会の見える化」をさらに推進する。	◎	議会事務局	議事調査課	議事調査G
① (4)-1	多様な公金収納環境の整備	市税クレジット収納事業	納税環境の充実のため、これまでのコンビニ納付に加えて、外出しなくてもパソコン等を使って、24時間いつでも納付できる仕組みを構築する。	クレジットカード利用者が、インターネットにアクセスできるパソコンやスマートフォンから、24時間どこからでも市税を納付できるサービスを実施する。	◎	→	→	→	→	令和4年3月末現在において、令和3年度の収納額は、2,383万円である。納付額は、年々増加しており、納税環境の拡大が図れているといえる。(前年度2,031万円)	自宅で24時間納付可能なため、納税環境の拡大と納税者の利便性の向上に繋がっている。	今後進んでいくと思われるキャッシュレス社会に対応し納税者が納付方法を選択できる環境を維持するために、事業を継続する。	◎	総務財政部	税務課	収納対策G
① (4)-2	多様な公金収納環境の整備	地方税共通納税システム導入事業	地方税の納付について、納税者の納付負担の軽減を図る。また、納付情報をデータファイルで取り込み、事務の負担を軽減する。	地方税の納付について、全ての地方団体が電子的に納付できるシステムを導入することにより、納税者の利便性の向上と収納事務における負担とリスクの軽減を図る。総合住民情報システムとの連携が必要なため、システム改修を行う。	△	△	◎	→	→	令和5年度の税目拡大(固定資産税、都市計画税、軽自動車税)に伴う令和4年度のシステム改修に向けた予算要求の実施	令和5年度の税目拡大(固定資産税、都市計画税、軽自動車税)に伴う令和4年度のシステム改修に向けた予算を確保できた。	地方税の納付について、現在は、個人住民税の特徴分と法人住民税が共通納税システムの対象税目となっている。	◎	総務財政部	税務課	収納対策G
① (4)-3	多様な公金収納環境の整備	水道料金クレジット収納導入事業	水道使用者が、外出せずにパソコン等を使用して、24時間いつでも水道料金の納付手続きができる仕組みを構築する。	指定代理納付者の公金収納サイトにおいて、水道使用者がクレジットカードを登録することにより、指定代理納付者が水道料金を立替払いする。導入作業として、公金収納サイトの構築及び水道料金システムの改修を行う。また、その後の運用として、水道料金請求及び収納処理、公金収納サイト及び水道料金システムの保守を行う。	○	◎	→	→	→	水道使用者が、パソコン等を使用して、24時間いつでも水道料金の納付手続きができるよう、クレジット収納のシステムを保守運用し、水道料金請求及び収納処理を行い、利用の案内に努めた。	令和4年3月分のクレジット収納件数は1,034件で全体の4.9%(前年比1.0ポイント増)となった。登録方法等の問合せについて、1日に数回受ける場合がある。参考までに、口座振替は75.7%(前年比4.2ポイント減)、納付書払は19.4%(前年比3.2ポイント増)で、スマートフォンアプリによる収納利用件数は、234件(前年比137件増)である。	システムは安定稼働している。全体件数に占める割合はまだまだ少ないが、給水の申込時には、利用の案内に努め、利用件数も年々伸びている。	◎	上下水道部	上水道課	上水道管理G

No.	施策の方向性	事業名	目的	概要	実施年度					令和3年度		事業達成状況 (H29~R3)	事業の 達成度	担当							
					H29	H30	R1	R2	R3	取組実績	成果と課題			部	課	グループ					
① (5)-1	地域医療連携システムの整備	地域医療連携システム導入事業	医療及び介護情報を統合し、県内の複数の医療機関、介護施設と患者の情報を共有できる地域医療連携システムの導入を行い、地域医療提供体制の整備を図る。	患者の同意に基づいて公開した診療情報を病院やクリニック等に提供することにより、国の方針である、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる「地域包括ケアシステム」の構築やスムーズな転院、在宅医療の推進を図る。また、緊密な連携により、重複検査や処方削減により、患者の医療費及び精神的な負担軽減を図る。また、平成28年4月の診療報酬改定で新設された、検査・画像情報提供加算を算定し、収益の向上を図る。	○	◎	→	→	→	運用方法の検討一部試行運用	運用	継続	継続	継続	医療・介護関係者へのあらゆる機会を通じて、普及啓発やバイタルリンク機能を追加し、利便性を高める等、システムの利用促進に向けて取り組んだ。	多職種連携システム利用数が増加し、医療介護の連携強化に繋がった。多職種連携においてコロナ禍でのCT活用は重要でより一層の活用に向けて取り組んで行く必要がある。あんしんネットワークについては広がりがなく、利用促進に向けて運用方法など見直す必要がある。	システムの導入で、情報共有において医療・介護の多職種連携が強化され、在宅療養者のスムーズな支援体制の充実に寄与することができた。	○	地域医療部	地域医療課	地域連携G
① (5)-2	地域医療連携システムの整備	ICT技術導入検討事業	医療機関へ正確かつ迅速な情報提供を行い、医療機関収容所要時間を短縮するため、ICT技術の導入を検討する。	高齢化の進展等に伴い、年々増加する救急事案に的確に対応するためには、救急隊と医療機関との確実な情報共有が必要である。現在は救急隊が医療機関へ電話連絡し、傷病者の状態を伝えているが、タブレット端末等を活用し、映像で医療機関への情報提供を行えるICT技術の導入を検討し、早期搬送を目指す。	△	△	△	△	○	令和2年度までの調査検討内容を踏まえ、令和3年度からの一部実施を目指す。	検討	検討	関係機関との調整	関係機関との調整一部試行運用	医療・介護多職種連携情報共有システム（以下「バイタルリンク」という。）の活用に関する関係部署との協議	関係部署と協議を行い、バイタルリンクのメリット・デメリットを抽出しながら検討を進めることができたが、早期搬送のツールとしての実効性が低いことから、当該システムの活用には至らなかった。	様々な情報関連ツールを検討するとともに、医療センターが導入しているバイタルリンクに着目し、関係部署との協議を行った。	◎	消防本部	消防総務課	消防救急G

② 安全で活気あふれる地域を創る仕組みの構築

スケジュール項目

- △：調査、検討
- ：一部実施、推進
- ◎：実施、完了
- ：継続

達成度項目

- ◎：達成
- ：概ね達成
- △：一部達成
- ×：未実施

No.	施策の方向性	事業名	目的	概要	実施年度					令和3年度		事業達成状況 (H29～R3)	事業の 達成度	担当		
					H29	H30	R1	R2	R3	取組実績	成果と課題			部	課	グループ
② (1)-1	行政情報オープンデータ化の推進	行政情報オープンデータ推進事業	市民や地域、事業者が、新たな事業創造や課題解決ができるよう、活用可能な行政情報のオープンデータ化を推進する。	本市が保有するデータを、市民や地域、事業者などが活用しやすいように機械判読に適した形で二次利用可能なルールの下、インターネットで公開する。	△ 検討ワーキング (アイデアソン)の開催	○ 関係機関との調整一部試行運用	◎ 運用	→ 継続	→ 継続	オープンデータの充実を図るため、新規に住居番号と土地の地番の対照表、人口、教育等にかかる情報を追加するとともに、従来から公開しているデータを最新のものに更新した。	各課から情報収集を行い、公開データの拡充及び更新を実施したことにより、カテゴリ別に72件のオープンデータを公開している。	本市が保有するデータを、機械判読に適した形で二次利用可能なルールの下、インターネットで公開した。	◎	政策部	DX・行革推進室	
② (1)-2	行政情報オープンデータ化の推進	ごみ分別ハンドブック公開事業【再掲】	市民がごみの分別を迷わないよう収集日の確認や出し忘れが防止できること、ペーパレス化が推進できることを目的に、ウェブ上で50音順やキーワード検索が可能なごみ分別辞典を作成し公開する。	ウェブ上で50音順やキーワード検索が可能な「ごみ分別ハンドブック」を作成し公開する。	◎ システム導入	→ 公開	→ 公開	→ 公開	→ 公開	ごみサクに、市民から問い合わせがあったものの未掲載だった品目を追加し更新した。	ごみサクに掲載する品目を追加することで、内容を充実することができた。チラシやごみカレンダーにごみサクの二次元コードを掲載し市民へ周知を図っているが、認知度は低い。	ごみサクの公開と、その後は随時内容の更新を図っており、事業は達成することが出来た。	◎	産業環境部	環境課	廃棄物対策G
② (1)-3	行政情報オープンデータ化の推進	農地情報公開システム【フェーズ1システム(全国農地ナビ)、フェーズ2システム】	農地台帳の項目のうち公表項目をインターネットの利用により一般に公開する。これにより、担い手への農地の利用集積を推進するとともに、新規就農希望者、参入希望法人などに必要となる農地情報を提供し、農地の利用促進・保全や耕作放棄地の解消と発生防止を図る。	全国各市町村の農業委員会が整備している農地台帳に基づく農地情報を電子化・地図化して公開する。全国一元的なクラウドシステムとして、一般社団法人全国農業会議所が整備し、クラウドシステムに移行することで、利便性の向上、運用管理コストの低減、情報消失等への防災対策の確立を図る。 なお、インターネット公表部分【全国農地ナビ(農地情報公開システム・フェーズ1)】を先行開発し平成27年4月より農地情報(地図等)の公開を開始している。	◎ 実施	→ 継続	→ 継続	→ 継続	→ 継続	平成30年度に移行作業を実施したクラウドシステム(農地情報公開システム・フェーズ2)の維持管理を行った。 農地情報公開システムへの再アップロードを実施した。	システムの維持管理を適切に行えた。	農地情報公開システムによって、農地台帳の一部を公表することにより、目的の達成が図られた。	◎	産業環境部	農林振興課	農林政策G(農業委員会事務局)
② (1)-4	行政情報オープンデータ化の推進	道路台帳整備事業【再掲】	道路台帳をデジタル化し、市のホームページで道路台帳の情報を提供することにより、市民の利便性の向上を図る。	デジタル化された道路台帳について、定期的に更新を実施し、更新情報をホームページに反映させることにより、情報の迅速な提供を行う。	→ 継続	→ 継続	→ 継続	→ 継続	→ 継続	市のホームページで道路台帳の情報を迅速に提供した。	情報の迅速な提供を行うことができ、市民の利便性の向上を図ることができたが、現在も電話や来庁による確認が多い。	デジタル化された道路台帳の更新を継続的に実施し、市のホームページで道路台帳の情報を提供した。	○	建設部	建設管理課	管理G

No.	施策の方向性	事業名	目的	概要	実施年度					令和3年度		事業達成状況 (H29~R3)	事業の 達成度	担当		
					H29	H30	R1	R2	R3	取組実績	成果と課題			部	課	グループ
② (1)-5	行政情報オープンデータ化の推進	都市計画関連情報整備事業【再掲】	都市計画情報を市のホームページで提供することにより、市民の利便性の向上を図る。	都市計画情報について、定期的に更新を実施し、更新情報をホームページに反映させることにより、情報の迅速な提供を行う。	→	→	→	→	→	都市計画情報に変更等が生じた場合、随時、ホームページの更新を行い、情報提供を行った。	都市計画情報を迅速にホームページで更新することで、市民の利便性向上を図ることが出来た。	◎		建設部	都市整備課	都市計画G
② (1)-6	行政情報オープンデータ化の推進	公開型GIS機能拡充事業【再掲】	都市計画参考図を市のホームページで印刷可能とすることにより、市民の利便性の向上を図る。	公開型GISの印刷機能に都市計画参考図を提供するにあたり必要な機能を拡充する。	◎	→	→	→	→	都市計画参考図の閲覧及び印刷が出来たこと、公開型GISにおいて最新の都市計画情報を公開した。	公開型GISにおいて都市計画参考図の閲覧及び印刷が可能となったことで、問い合わせ件数が減少した。今後は現在の公開型GISシステムの機能を有効活用し、公開情報の増加を図っていく。	◎		建設部	都市整備課	都市計画G
② (1)-7	行政情報オープンデータ化の推進	議会映像等インターネット配信事業【再掲】	市議会の本会議・常任委員会の議会映像及び議会報告番組「こんにちは！市議会です」をインターネットにより配信することで、市民の利便性の向上を図り、積極的な情報公開に努め、議会に対する関心を高め、議会に対する関心を高めることを目的とする。	市議会の本会議と定例会中の常任委員会の議会映像をインターネットでライブ・録画配信（パソコン、スマートフォン・タブレット端末対応）する。また、議会報告番組「こんにちは！市議会です」をインターネットで録画配信（パソコン、スマートフォン・タブレット端末対応）する。	→	→	→	→	→	市議会の本会議と定例会中の常任委員会の映像を、インターネットによりライブ及び録画配信を行った。（パソコン・スマートフォン・タブレット端末対応） また、議会報告番組「こんにちは！市議会です」について、インターネットにより録画配信を行った。（パソコン・スマートフォン・タブレット端末対応）	議会中継や議会報告番組をインターネット配信することにより、映像をリアルタイムに、また、いつでもどこでも見ることができ、市民の利便性向上と議会活動の積極的な情報発信ができた。 【アクセス件数】 ・議会映像（ライブ）20,779件 ・議員別配信（録画）35,394件 ・議会報告番組（録画）2,533件	◎		議会事務局	議事調査課	議事調査G
② (2)-1	市民・地域・行政が相互に情報交流できる仕組みの構築	市民・地域・行政間相互情報交流推進事業	地域と市が連携して課題解決に取り組むため、地域まちづくり協議会と市の間、さらには各地域まちづくり協議会の間で、インターネットを通じて相互に情報交流ができる仕組みを構築する。	地域まちづくり協議会のホームページによる情報発信を促進するとともに、市と地域まちづくり協議会がメールでやり取りをしている依頼文書、提出文書、回答文書、資料等について、情報交換の新たな仕組みを構築することで、より確実な情報交流を実現する。	△	○	○	◎	→	ホームページについては、更新頻度の向上や施設の予約状況を掲載するなど内容の充実を促した。 情報交流の仕組みについては、情報共有システムaiopのマニュアルを作成し、本格運用を開始した。	ホームページについては、更新頻度や内容の充実が図れた地域がある一方、停滞している地域もあることから引き続き支援を行う必要がある。 情報交流の仕組みについては、情報共有システムaiopの導入により情報共有がスムーズに図れるようになった。今後は、地域まちづくり協議会関係事務の効率化に寄与するシステムの調査・検討が必要である。	◎		市民文化部 政策部	まちづくり協働課 DX・行革推進室	地域まちづくりG

No.	施策の方向性	事業名	目的	概要	実施年度					令和3年度		事業達成状況 (H29~R3)	事業の 達成度	担当				
					H29	H30	R1	R2	R3	取組実績	成果と課題			部	課	グループ		
② (3)-1	シティプロモーション戦略の推進	シティプロモーション推進事業	本市が「訪れるまち（交流人口の増加）」「住むまち（定住・移住人口の増加）」として市内外の人から選ばれるよう、市民等のまちに対する愛着や誇りの醸成を基礎として、本市の魅力を生み出し、磨き上げ、まちのイメージを向上させる。	シティプロモーション専用サイトの各種コンテンツの更新・充実を図るとともに、SNSや広告への掲載を通じて、市内外に対し積極的な情報発信を行う。	→	→	△	◎	→	継続	継続	継続	◎	政策部	広報秘書課	広報G		
② (3)-2	シティプロモーション戦略の推進	行政情報提供事業【再掲】	ケーブルテレビという動画の特性を生かして、市の各種施策・制度やイベントなど、地域に密着した情報を提供することにより、市民のまちへの愛着を高める。また、本市の魅力や動画を市内外へ発信し、本市の知名度とまちのイメージ向上につなげる。	ケーブルテレビを活用した行政情報番組を制作・提供する。	→	△	△	◎	→	継続	文字情報システム更新検討	文字情報システム更新検討	文字情報システム更新	運用	◎	政策部	広報秘書課	広報G
② (3)-3	シティプロモーション戦略の推進	ホームページ情報発信事業【再掲】	市の施策や魅力をどこでも必要な時に取得できるよう、CMSを活用したホームページにより、市内外に情報発信する。また、フェイスブックなどのツールを利用し、より身近で取得しやすい環境を整えるとともに、ICTを活用したコミュニケーション機能の充実を図る。	ホームページによる情報発信をCMSを活用して行う。また、現行システムの貴借契約満了に伴い、システムを更新する。	→	→	△	◎	→	継続	継続	システム更新検討	システム更新	運用	◎	政策部	広報秘書課	広報G
② (3)-4	シティプロモーション戦略の推進	亀山市史（ウェブ版）の普及拡大事業【再掲】	亀山市史のセキュリティの考え方やシステムが影響し、強いセキュリティを設定している外部機関では亀山市史を利用できない。亀山市史のセキュリティの考え方やシステムを見直し、同時に利用しやすいウェブページへと再編し、さらなる利活用の普及拡大を図る。	平成33年に、亀山市史はウェブ配信されて10年になる。インターネット環境が進む中、内部では市内のパソコンで亀山市史が利用できず、外部でも、一般や、他自治体、教育委員会、大学、研究機関なども利用できないところがある。亀山市史編さん推進委員会で設定されたセキュリティの考え方やシステムそのものを見直し、現在レベルで利用できるようにする。	→	△	○	→	◎	継続	亀山市歴史博物館専門委員会での方向性を検討	個人所蔵者、執筆者への新しいセキュリティに対する承をとる	継続設計	業務委託によるページの再編集と配信	◎	市民文化部	歴史博物館	

No.	施策の方向性	事業名	目的	概要	実施年度					令和3年度		事業達成状況 (H29~R3)	事業の 達成度	担当		
					H29	H30	R1	R2	R3	取組実績	成果と課題			部	課	グループ
② (4)-1	総合的な防災 情報伝達シ ステムの構築	メール配信シ ステム事業 【再掲】	安心して、安全なまちづくりに 向け、防災、防犯、災害及び 市からのイベント開催等のお 知らせをメール配信する。	あらかじめメールアドレスを 登録した市民の方にメール配 信する。また、非常時におけ る職員の参集メールや、幼稚 園、保育園、小・中学校にお いて登録者を限定したメール 配信を行う。（安心めー る、幼・保・学校メール、職 員参集メール）	→	→	→	→	→	緊急情報、防犯情報、 イベント情報など69件 のメール配信を行っ た。なお、令和3年度末 の登録者数は、4,857 人である。また、市内 の小・中学校、幼稚 園、保育園等が利活用 している学校等連絡 メールの登録者数は 8,884人であり、年間 3,368件の連絡メール を配信した。	安心めーると学校等連 絡メールの登録者数及 び合計配信数は増加傾 向であり、市や学校等 からの情報発信ツール として機能している。	メール配信システ ムは、市や学校等か らの情報発信や非常時 における職員参集の ツールとして、必要 不可欠であり、十分 に機能している。	◎	政策部	DX・行革 推進室	
② (4)-2	総合的な防災 情報伝達シ ステムの構築	防災情報伝達 システム構築 事業	南海トラフ地震や巨大化する 台風、集中豪雨が懸念される 中、行政として迅速かつ的確 な災害情報の収集及び伝達を 行うことで、市民の安心・安 全の基盤をつくり、災害に強 いまちづくりを推進する。	迅速かつ的確な災害情報の収 集及び伝達を図るため、総合 的な防災情報伝達システムを 構築する。	△	△	○	○	◎	様々な情報伝達システ ムについて検討、研究 を行った。	検討、研究を行い、方 向性を見出すことはで きた。	検討、研究を行った 結果として、方向性 を見出すことはでき た。	△		防災安全課	防災安全G
② (4)-3	総合的な防災 情報伝達シ ステムの構築	多言語情報 メール配信事 業【再掲】	日本語での情報が伝達されな い外国人に対し、生活の安全 安心を確保するための基本で ある災害情報や緊急情報を提 供する。	現在、英語及びポルトガル 語、やさしい日本語で月に1 度、外国語版広報を携帯電話 へ情報発信している。このし くみを活用し、災害情報、防 犯情報、イベント情報などを 発信していく。	△	◎	→	→	→	英語とポルトガル語の 外国語版広報とやさ しい日本語版の広報を、 月に一度登録のメー ルアドレスに情報発信し た。	外国語版広報の情報を メールで配信したが、 情報収集の方法がSNS 等に替わってきている 現状から、情報量を精 査し、より伝わりやす い内容に変更した。ま た、通訳（英語・ポ ルトガル語）は非常勤職 員であるため、緊急時 の災害情報や防犯情報 をどこの部署が担当し ていくのかについて は、防災担当部署がシ ステム構築に向けて検 討を始めた。	英語、ポルトガル語 及びやさしい日本語 で月1度外国語版広 報を作成し、内容を 精査したうえでメー ル配信をして情報伝 達を行った。緊急時 の災害情報や防犯情 報の発信については、 防災担当部署がシ ステム構築に向け て検討を始めた。	◎	市民文化部	まちづくり 協働課	市民協働G
② (4)-4	総合的な防災 情報伝達シ ステムの構築	土砂災害情報 相互通報シ ステム提供事業	行政として迅速かつ的確な災 害情報の収集及び伝達を図 るため、総合的な情報伝達シ ステムを構築する。	土砂災害に対する警戒・避難 活動の支援のため、三重県の 土砂災害関連情報提供サー バから、インターネット経由 にて配信される雨量情報・警 戒情報等のデータを受信し、 広く市民へ情報提供を行う。	△	○	◎	→	→	三重県が整備する「三 重県土砂災害情報提供 システム」を、市のシ ステムの代替として引 き続き継続運用した。	既存のシステムの代替 となることに加え、雨 量情報や土砂災害危険 度情報など土砂災害に 関する幅広い情報の提 供が可能となった。 当該システムのみでは 市民に対するプッシュ 式の情報提供はできな い。	三重県が整備する 「三重県土砂災害情 報提供システム」を 市のシステムの代替 として運用を行っ た。当該システムの みでは市民に対する プッシュ式の情報提 供はできないもの の、土砂災害に関す る幅広い情報の提供 が可能となった。	◎		防災安全課	防災安全G

③ スリムで持続可能な行政運営への変革

スケジュール項目

- △ : 調査、検討
- : 一部実施、推進
- ◎ : 実施、完了
- : 継続

達成度項目

- ◎ : 達成
- : 概ね達成
- △ : 一部達成
- × : 未実施

No.	施策の方向性	事業名	目的	概要	実施年度					令和3年度		事業達成状況 (H29~R3)	事業の 達成度	担当		
					H29	H30	R1	R2	R3	取組実績	成果と課題			部	課	グループ
③ (1)-1	行政情報システムの安定稼働と業務改革	共有デジタル地図共同整備運営検討委員会への参画	法定地図やGISなど多様な業務で利用されている地図整備について、「整備費用の縮減」「市町と県との情報共有」「住民サービスの向上」「定期的な地図更新」等を推進する。	県内市町と県によるデジタル地図（共有デジタル地図）の共同整備、運用にかかる事業を実施するため、共同整備運用検討委員会へ参画する。	→	→	→	→	→	共有デジタル地図整備運営検討委員会及び技術部会から、令和3年度中の事業の成果、今後の活動計画などの情報の提供を受けた。また、3Dモデル試作事業に参加し、亀山駅周辺のモデリングを行った。	共有デジタル地図整備事業の進捗を確認し、庁内での情報共有を図った。3Dモデルを試作することにより、業務への活用方法を検討した。	共有デジタル地図整備運営検討委員会に参画し、地図の整備、情報共有を図ることができた。	◎	政策部	DX・行革推進室	
③ (1)-2	行政情報システムの安定稼働と業務改革	三重県電子自治体推進連絡協議会への参画	財政状況の厳しい中、住民サービスの向上や業務の効率化を進めたいため、県と県内各市町とで情報システム等の共同化に向けた取り組みを推進する。	ICTを活用し、自治体間で共通利用できる情報システムを開発・運用するため、推進連絡協議会へ参画する。	→	→	→	→	→	三重県・市町DX推進協議会に参画し、県と県内各市町とで実施した業務改善等の取組の報告や、セキュリティクラウド更新に向けた情報共有を受けた。	三重県・市町DX推進協議会に参画したことにより、業務改善等の取組についての研究が進んだ。また、セキュリティクラウド更新の情報共有を受けたことにより、適切に対応できた。	三重県電子自治体推進連絡協議会及びその後継である三重県・市町DX推進協議会に参画することにより、県・市町間で共通利用できる情報システムの検討のほか、デジタル関連施策の課題解決に向け、共通の認識を持つことができた。	◎	政策部	DX・行革推進室	
③ (1)-3	行政情報システムの安定稼働と業務改革	ICTリーダーの設置	ICT活用計画推進にあたり、各所属の技術的援助を行う。	各所属に一人、所属長から推薦を受けたICTリーダーを置き、所属のパソコンの管理・設定を行うとともに、所属職員に対する情報セキュリティの徹底を行う。	◎	→	→	→	→	令和3年度の人事異動に伴い、各グループにICTリーダーを設置した。	令和3年度の人事異動に伴う各所属のパソコン・プリンター等の設定を効率のかつ円滑に行うことができた。	ICTリーダーの設置により、所属のパソコンの管理・設定を行うとともに、所属職員に対する情報セキュリティの徹底を行うことができた。	◎	政策部	DX・行革推進室	
③ (1)-4	行政情報システムの安定稼働と業務改革	ICT活用アドバイザー委員会の設置	ICTの活用により、市民、団体、地域、事業者など市に関わる全ての主体とともに、連携・協働によるまちづくりを進めるため、ICT活用アドバイザー委員会を設置する。	市のICT活用施策等に対して、市民、企業及び有識者の視点から客観性をもった助言を得る。	◎	→	◎	→	◎	ICT活用計画の次期計画の策定に向け、亀山市ICT活用アドバイザー委員会委員の改選を行うとともに、委員会を開催した。	ICT活用計画の次期計画策定に向け、アドバイザー委員を改編し委嘱した。さらに、アドバイザー委員会を開催し、次期計画骨子案について助言を得た。	アドバイザー委員会を設置したことにより、オープンデータサイト開設にあたる助言や、次期計画策定などに向けての様々な助言を得ることができた。	◎	政策部	DX・行革推進室	

No.	施策の方向性	事業名	目的	概要	実施年度					令和3年度		事業達成状況 (H29~R3)	事業の 達成度	担当		
					H29	H30	R1	R2	R3	取組実績	成果と課題			部	課	グループ
③ (1)-5	行政情報システムの安定稼働と業務改革	CADシステム事業	CADシステムを活用することにより、設計・製図業務の効率化や正確さの向上を図る。	CADシステムのソフトウェア及びサーバー等機器類の保守を行う。	→ 継続	△ 次期システム検討	◎ システム更新	→ 継続	→ 継続	CADシステムの保守等を順調に実施し、安定稼働に努めた。	システムを安定稼働させることにより、設計・製図業務の効率化や正確さを維持することができた。	◎	政策部	DX・行革推進室		
③ (1)-6	行政情報システムの安定稼働と業務改革	工事積算システム事業	工事積算システムを活用することにより、積算業務の効率化、積算ミスの防止を図る。	公共事業の積算を行うためのシステムで、三重県、県内市町及び団体が共同利用を行う。	→ 継続	→ 継続	→ 継続	→ 継続	→ 継続	三重県と締結している「三重県自治体共同積算システム」に係る協定に基づき、運用を継続した。	積算システムの活用により、積算業務の効率化、積算ミスの防止を維持することができた。	◎	政策部	DX・行革推進室		
③ (1)-7	行政情報システムの安定稼働と業務改革	例規集等管理システム事業	例規執務業務を総合的にサポートし、業務の効率化を図る。	条例等の改正にともなうデータ修正などを行うとともに、システムの維持管理を行う。	→ 継続	→ 継続	→ 継続	→ 継続	→ 継続	例規集システム管理業務委託契約を締結し、システムの維持管理に努めた。	例規の制定・改廃に伴う更新データのシステム反映等により、業務の効率化を維持することができた。	◎	政策部	DX・行革推進室		
③ (1)-8 【再掲有】	行政情報システムの安定稼働と業務改革	行政情報システム事業（内部情報系）	市職員が庁内事務等に使用するシステムや機器類の維持管理に努め、安定稼働させることにより、行政事務の効率化・迅速化を図る。（統合型内部情報システム、GIS、人事給与システム、プリンター制御システム、内部情報ネットワーク、行政施設ネットワーク、一人一台パソコン）	統合型内部情報システム、内部情報ネットワーク、その他契約期限が到来するシステム群の更新を行う。なお、システムの更新にあたっては、クラウドコンピューティングによる運用を優先的に実施し、堅牢なデータセンターでの管理やネットワークの二重化による情報セキュリティと業務継続が可能な仕組みを確保する。また、その後の機器及びシステムの維持管理を行う。	◎ 統合型内部情報システム及びネットワーク更新	◎ 人事給与システム更新、プリンター制御システム更新、一人一台パソコン更新	→ 継続	→ 継続	→ 継続	内部情報系システムの保守を適切に実施し、大きなシステム障害もなく安定稼働させることができた。なお、内部情報系システムのうち、主要システムである統合型内部情報システムについては、クラウド化による運用によるサーバー類を設置するデータセンターにおいて、24時間365日の有人監視を行うなど、適切にシステム保守を実施することができた。また、タブレット端末及び電子会議システムを活用し、ペーパーレス化に努めた。	統合型内部情報システム、内部情報ネットワーク、人事給与システム、プリンター制御システム、1人1台パソコンの更新を障害なく実施するとともに、統合型内部情報システム及び人事給与システムのクラウド化による運用を開始した。また、タブレット端末及び電子会議システムを活用し、ペーパーレス化に努めることができた。さらに、内部情報系システムの保守を適切に実施し、安定稼働させることにより、行政事務の効率化・迅速化を図ることができた。	◎	政策部	DX・行革推進室		

No.	施策の方向性	事業名	目的	概要	実施年度					令和3年度		事業達成状況 (H29~R3)	事業の 達成度	担当		
					H29	H30	R1	R2	R3	取組実績	成果と課題			部	課	グループ
③ (1)-9 (再掲有)	行政情報システムの安定稼働と業務改革	行政情報システム事業（住民情報系）	住民情報系システムは、税・住民記録・国保等を取り扱う総合住民情報システムと福祉関係を取り扱う総合保健福祉システムから成り立っており、これらのシステムを安定稼働させることにより、住民サービスの維持及び充実を図る。	総合住民情報システム及び総合保健福祉システムを更新し、その後の機器及びシステムの維持管理を行う。	◎	→	△	◎	→	総合住民情報システム及び総合保健福祉システムについて、クラウド化による運用により、サーバー類を設置するデータセンターにおいて、24時間365日の有人監視を行うなど、適切にシステム保守を実施し、大きなシステム障害もなく安定稼働させることができた。また、自治体情報システム標準化・共通化に関する研修を受講するなど情報収集に努めた。加えて、システム保守委託業者との情報共有を行うなど、対応するための準備を始めた。	総合住民情報システム及び総合保健福祉システムについて、データセンターにおいて、監視や保守を適切に実施したことから、大きなシステム障害もなく安定してシステム稼働させることができ、住民サービスの維持及び充実を図ることができた。	◎	政策部	DX・行革推進室		
③ (1)-10	行政情報システムの安定稼働と業務改革	地価調査・地番図整備事業	固定資産（土地）の現状及び資産価額の変動を的確に把握することにより、適正な土地の評価を行い、公平・公正な賦課に努める。	地価調査・地番図整備の成果をシステムに反映させることで、適正な時価による公平・公正な賦課を行う。事業は3年単位で行い、継続して実施する。	◎	→	→	◎	→	令和6年度の評価替えに向けて、雑種地評価に関するデータ等を収集し、現況把握を行った。	航空写真を含む地理情報システムを活用することで、作業の効率化及び時間短縮することができた。今後、現地調査を行いながら、土地の照合確認を進めていく。	◎	総務財政部	税務課	資産税G	
③ (1)-11	行政情報システムの安定稼働と業務改革	国民健康保険広域化事業	平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に中心的な役割を担う、広域化（都道府県化）に対応する。	県、国民健康保険団体連合会が運用する国保事業費納付金等算定標準システム及び国保情報集約システムと連携し、国保広域化に伴う制度改革に対応した資格管理、給付管理、賦課徴収等を適正に行うため、総合住民情報システムの改修を行う。	◎	→	→	→	→	資格管理、給付管理、賦課徴収等を適正に行うための管理を行った。	国民健康保険広域化に伴う制度改革に対応した資格管理、給付管理等を適切に行うため、総合住民情報システムの改修を引き続き行う必要がある。	◎	市民文化部	市民課	国民健康保険G	
③ (1)-12	行政情報システムの安定稼働と業務改革	福祉医療費助成事業	事業を持続的に運営するため、福祉医療費助成制度の見直しを検討する。また、子育て支援の充実を図るため、未就学児を対象に福祉医療費助成の窓口無料化実施を検討する。	福祉医療費助成システムについて、制度の見直し、未就学児の窓口無料化に対応したシステム改修を行う。	△	◎	→	→	→	福祉医療費助成制度において、令和3年6月からマイナンバーを利用した情報連携を実施した。	情報連携を実施したことにより、市民の方が課税市町村で課税証明書をとる必要がなくなり、市民サービスの向上につながった。	◎	市民文化部	市民課	医療年金G	
③ (1)-13	行政情報システムの安定稼働と業務改革	住民基本台帳ネットワークシステム運用管理事業	住民の利便性の向上と国及び地方公共団体の行政の合理化に資するため、住民基本台帳ネットワークシステムを安定稼働させる。	国の機器更改指針に基づき、住民基本台帳ネットワークシステムの標準更改期間内に機器更改を実施し、機器賃借及び機器・システムの保守委託を行う。	→	→	◎	→	→	住基ネットワークシステムの機器（統合端末）を2台増設し、マイナンバーカード交付事業の充実に取り組んだ。	機器増設によりマイナンバーカード交付を円滑に行うことができ、市民サービスの向上に繋がった。また、業務の効率化を図ることができた。	◎	市民文化部	市民課	戸籍住民G	

No.	施策の方向性	事業名	目的	概要	実施年度					令和3年度		事業達成状況 (H29~R3)	事業の 達成度	担当		
					H29	H30	R1	R2	R3	取組実績	成果と課題			部	課	グループ
③ (1)-14	行政情報システムの安定稼働と業務改革	戸籍システム管理事業	住民の利便性の向上と国及び地方公共団体の行政の合理化に資するため、戸籍システムを安定稼働させる。	戸籍事務を適正かつ確実に取り扱うため、戸籍システムの機器賃借及び機器・システムの保守委託を行う。	→	→	→	◎	→	証明書や戸籍記載、戸籍・住基郵送業務、犯歴管理業務等の際に戸籍システムを使用し、サービスを安定的に供給した。	住民及び本籍人の利便性の向上に寄与できた。今後も安定して稼働できるよう、機器・システムの保守が必要である。年度中は特に問題なくサービスを安定的に提供できた。	安定的な稼働の実現及び令和5年度の戸籍事務へのマイナンバー導入に向け、必要となる改修を計画とおり実施できた。	◎	市民文化部	市民課	戸籍住民G
③ (1)-15	行政情報システムの安定稼働と業務改革	戸籍副本データ管理事業	市の戸籍副本データを、法務省が管理する戸籍副本データ管理センターに日次送信し、災害時の戸籍消失を防止する。	戸籍副本データを送信するための副本データ管理システムの保守委託を行う。	→	→	→	→	→	市の戸籍副本データを法務省に継続して送信し、戸籍消失防止に努めた。	災害発生時に備え、戸籍消失の防止に努めた。今後も災害発生時に備え、機器・システムの保守が必要である。	機器・システムの保守を行い安定稼働させ、災害発生時に備えることができた。	◎	市民文化部	市民課	戸籍住民G
③ (1)-16	行政情報システムの安定稼働と業務改革	地域包括支援センターシステム事業	相談情報、介護予防ケアプラン、給付管理票などの一元管理化及び事業報告事務の簡便化による業務の効率化を図る。	地域包括支援センターシステムにより、次の業務をシステム化する。 ①基本管理業務（個別台帳管理、個別台帳統合閲覧） ②総合相談業務 ③予防給付マネジメント業務 ④虐待ケース管理業務 ⑤介護予防事業業務 ⑥介護報酬請求事務業務	△	→	-	-	-	継続、次期システムの検討	次期システムの検討	市では更新せず、地域包括支援センター事業用に事業委託先の社会福祉協議会に機器ごと移管	-	健康福祉部	地域福祉課	高齢者支援G
③ (1)-17	行政情報システムの安定稼働と業務改革	予防衛生事業（畜犬管理システム）	狂犬病予防法に基づく畜犬登録及び予防注射の啓発及び実施管理を行うことで、狂犬病の発生を予防し、これを撲滅することにより公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図る。また、迷子犬の早期発見に貢献する。	狂犬病予防法に基づく畜犬登録及び予防注射の実施管理をシステムで行うことで、注射の啓発や注射していない犬の把握、迷子犬の検索に活用する。	△	◎	→	→	→	畜犬管理システムを活用し、狂犬病予防法に基づく畜犬登録及び予防注射の啓発及び実施管理を行った。	畜犬管理システム保守し、スムーズなシステム運用ができた。	前畜犬管理システムは、Windows7以降端末が故障したらシステムが使えない状態であったが、平成30年度にWindows10まで対応のシステムに更新した。	◎	産業環境部	環境課	環境創造G
③ (1)-18	行政情報システムの安定稼働と業務改革	水道料金システム運用管理事業	水道料金の検針、請求、収納、督促などの業務をシステム化することにより、業務効率を改善する。	納入通知書等の作成、検針用携帯端末の保守、口座振替データ処理の業務を委託する。	◎	→	→	→	→	毎月の水道料金等納入通知書・督促状・催告状の作成、検針用携帯端末の保守、口座振替データ処理の業務を委託した。	効率的で安定した業務運営を行うことができた。データの受け渡しから納品までの日数を要するため、連休前後・年末年始の業務日程に余裕が無く調整が必要である。	効率的で安定した業務運営を行うことができた。データの受け渡しから納品までの日程調整及びその後の対応に苦慮した点があった。	◎	上下水道部	水道課	水道管理G
③ (1)-19	行政情報システムの安定稼働と業務改革	企業会計システム運用管理事業（水道）	平成29年度で保証期間満了となる企業会計システムを更新することにより、故障による業務停止を回避するとともに、バージョンアップによる業務改善を行う。	ソフトウェア及びハードウェアともに平成29年度中に更新し、平成30年度から令和4年度まで保守運用する。サーバ1台（公共下水道事業と共用）、クライアント1台。	○	◎	→	→	→	システムを運用し、予算・決算・収入・支出・固定資産・貯蔵品管理等の事務を行った。	運用後は安定稼働している。	運用後は安定稼働している。元号改正、消費税率改正、法令（民法）改正に伴いシステム改修を行った。システムが予算書、財務諸表の作成や債務負担、継続費に対応していない。	◎	上下水道部	水道課	水道管理G

No.	施策の方向性	事業名	目的	概要	実施年度					令和3年度		事業達成状況 (H29~R3)	事業の 達成度	担当						
					H29	H30	R1	R2	R3	取組実績	成果と課題			部	課	グループ				
③ (1)-20	行政情報システムの安定稼働と業務改革	地図情報システム搭載事業	統合型GISに、給水台帳、水道配管図を登録することにより、水圧計算・メーター検針・開閉栓作業、漏水修繕等の業務効率を改善する。	工事等により変更される水道配管情報を毎年度更新する。平成29年度は、紙ベースで管理している給水台帳をスキャンし、属性データを結合して、統合型GISの水道配管図に水道メーター位置を登録する。	◎	→	→	→	→	実施運用	継続	継続	継続	継続	令和2年度の施工により変更した水道施設情報のデータを更新し登録を行った。また、水道法改正に伴い、水道施設の計画的な更新や適切な資産管理が行えるよう記載事項を詳細に整備する必要があるため、水道施設台帳を作成した。	令和2年度に施工した水道施設のデータ更新を継続的に行った。また、水道法改正により、水道施設の計画的な更新や適切な資産管理が行えるよう記載事項を詳細に整備する必要があるため、水道施設台帳を作成した。	◎	上下水道部	水道課	上下水道工務G
③ (1)-21	行政情報システムの安定稼働と業務改革	下水道台帳システム運用管理事業	公共下水道・農業集落排水施設の管理を適正に行う。	工事等により変更される下水道管情報を毎年度更新する。	◎	→	→	→	→	運用	継続	継続	継続	継続	工事等を行った箇所の下水道管情報を更新し、窓口対応や現場確認資料として適切に使用できるよう努めた。また、次年度以降のシステムの保守、データ更新等の業務委託の方法検討を行った。	システムの活用により、窓口対応等がスムーズに進められるようになった。	◎	上下水道部	下水道課	下水道工務G
③ (1)-22	行政情報システムの安定稼働と業務改革	企業会計システム運用管理事業（下水道）	平成26年度に導入した公営企業会計システムを引き続き適正かつ円滑に使用する。	ハードシステムの障害時に対応する保守を行う。また、会計システムの操作方法に付随する経理処理方法や実施内容について、公営企業会計の経理に精通した公認会計士によるサポートを受ける。	→	→	○	◎	○	継続	継続	システム更新	運用	システム更新	令和4年4月から農業集落排水事業が企業会計化することから、円滑に事務が遂行できるように既存の企業会計システムの改修を行った。	農業集落排水事業の企業会計化に対応したシステムに改修することができた。課題として、想定通りの処理が行われているかを確認しながら運用する必要がある。	◎	上下水道部	下水道課	下水道管理G
③ (1)-23	行政情報システムの安定稼働と業務改革	口座振替分割統合サービス	各金融機関との口座振替データの授受をより安全かつ効率的に行う。	口座振替データを各金融機関と個別に授受するのではなく、指定金融機関である百五銀行一括してデータ伝送し、百五銀行が各収納代理金融機関とデータの授受を行う。振替結果についても百五銀行が各収納代理金融機関の口座振替データを集約し、口座振替結果データを会計課パソコンに一括送信する。	→	→	→	→	→	継続	継続	継続	継続	継続	市県民税ほか14種類の口座振替に対して、10の金融機関に対しデータを1SDN回線にて伝送し、振替結果データについても集約を行う業務の委託を実施した。	安全かつ正確に口座振替データを授受できた。また、指定金融機関に委託することにより効率的に業務を遂行できた。なお、2024年1月をもってSDN回線のサポートが終了することから、その後の取扱いについての検討が必要である。	◎		会計課	出納G
③ (1)-24	行政情報システムの安定稼働と業務改革	通信指令施設・消防救急デジタル無線（活動波）保守点検委託料	平成9年度に導入、平成21年度と平成25年度に高機能化整備を行った消防緊急通信指令施設は、消防の指令業務（119番通報受信、出動各隊への指令など）に必要不可欠な施設であることから、設置業者による専門性の高い定期的な保守点検を行うことで、機能維持を図る。	保守点検では、消防緊急通信指令施設全体（専用回線を介して接続された本庁及び関係部署、北東分署設置の機器を含む）のシステム及び各機器の性能維持、並びに障害時の機能回復と機器の修繕を実施する。	→	→	→	→	→	継続	継続	継続	継続	継続	設置業者との保守契約を結び、機能維持が図れた。	設置業者による年1回の保守点検を実施することにより消防緊急通信指令施設の機能維持が図れ、災害発生時に迅速に対応することができた。また、保守点検結果による不備事項については、迅速な対応を図ることができる。	◎	消防本部	情報指令課	情報指令第1・2G

No.	施策の方向性	事業名	目的	概要	実施年度					令和3年度		事業達成状況 (H29~R3)	事業の 達成度	担当		
					H29	H30	R1	R2	R3	取組実績	成果と課題			部	課	グループ
③ (1)-25	行政情報システムの安定稼働と業務改革	高機能指令台更新計画事業	迅速な災害対応を行うために、指令台の機能充実に向け、新しい機能等を検討する。	指令台の全面改修の必要が見込まれる平成35年度を目途に、通信機器の廃番の現状を鑑み、調査・検討を進める。	△	△	△	△	△	消防緊急通信指令施設の共同運用を実施すれば、費用等の削減が見込まれるものの、実施時期については令和8年度となることを確認している。 現行の消防緊急通信指令施設の維持管理及び通信機器の廃番事情による更新状況等が課題である。	津・鈴鹿・亀山消防連携・協力勉強会及び津・鈴鹿・亀山消防連携・協力検討会（令和3年度格上げ）に継続的に参加、消防緊急通信指令施設の共同運用実施に向け検討を重ねている。 また、消防緊急通信指令施設の共同運用実施までの間、現行の消防緊急通信指令施設の維持管理（通信機器の修繕及び更新等）に努めた。	◎	消防本部	情報指令課	情報指令第1・2G	
③ (1)-26	行政情報システムの安定稼働と業務改革	①救急統計システム(バートル119)運用管理事業 ②防火対象物・危険物施設管理システム(バートル119)導入事業	救急出動に関するデータ及び防火対象物・危険物施設のデータをデータベース化し、統計、検索及び各種様式作成等の作業を行えるシステムを導入することで、事務の効率化・迅速化を図る。	①平成23年度に導入した救急統計システムは、年間約2,200件ある救急出動の報告書及び救急救命処置録等の記録の作成、各種統計・調査、データの抽出等に活用する。 ②防火対象物・危険物施設管理システムは、市内に約3,000件ある施設の概要、消防設備の設置・点検状況、届出の提出状況等をデータベース化し、各種統計・調査を行うとともに、立入検査計画、違反是正等にも使用する。	○	◎	→	→	→	①救急統計システム運用 ②防火対象物・危険物施設管理システム導入	①救急統計システム運用 ②防火対象物・危険物施設管理システム導入	◎	消防本部	①消防総務課 ②予防課	①消防救急G ②予防G	
③ (1)-27	行政情報システムの安定稼働と業務改革	AI・RPAなどの導入検討事業	少子化による人口減少と高齢化が進み、今後、ますます行政サービスの多様化・複雑化が予想される中、的確にサービスを提供し続けなければならないため、ICT（情報通信技術）を活用し、業務の効率化を図る。	RPA（ソフトウェア上のロボットによる業務工程の自動化）やAI（人工知能）などのICTの活用を検討し、導入効果の高い定型的単純作業において、業務工程の一部自動化を図る。			△	○	◎	一部の収納業務、生活保護業務、ワクチン接種業務等の8業務についてAI・RPAを導入し、業務工程の一部自動化を図った。	AI・RPAの導入により、作業時間の短縮や定型的作業の効率化が図れ、職員が企画立案業務や市民への直接的なサービスの提供等、職員でなければできない業務に注力できる環境が整った。 本格運用を開始した5業務については、計433時間削減することができた。	◎	政策部	DX・行革推進室		

No.	施策の方向性	事業名	目的	概要	実施年度					令和3年度		事業達成状況 (H29~R3)	事業の 達成度	担当		
					H29	H30	R1	R2	R3	取組実績	成果と課題			部	課	グループ
③ (2)-1	「行政情報システム最適化指針」の適用	行政情報システム事業（内部情報系）【再掲】	市職員が庁内事務等に使用するシステムや機器類の維持管理に努め、安定稼働させることにより、行政事務の効率化・迅速化を図る。 （統合型内部情報システム、GIS、人事給与システム、プリンター制御システム、内部情報ネットワーク、行政施設ネットワーク、一人一台パソコン）	統合型内部情報システム、内部情報ネットワーク、その他契約期限が到来するシステム群の更新を行う。なお、システム更新にあたっては、クラウドコンピューティングによる運用を優先的に実施し、堅牢なデータセンターでの管理やネットワークの二重化による情報セキュリティと業務継続が可能な仕組みを確保する。また、その後の機器及びシステムの維持管理を行う。	◎	◎	→	→	→	内部情報系システムの保守を適切に実施し、大きなシステム障害もなく安定稼働させることができた。なお、内部情報系システムのうち、主要システムである統合型内部情報システムについては、クラウド化による運用により、サーバー類を設置するデータセンターにおいて、24時間365日の有人監視を行うなど、適切にシステム保守を実施することができた。また、タブレット端末及び電子会議システムを活用し、ペーパーレス化に努めた。	内部情報系システムについて、データセンター及び市庁舎において、監視や保守を適切に実施したことにより、大きなシステム障害もなく安定してシステムを稼働させることができ、行政事務の効率化・迅速化を維持することができた。また、タブレット端末及び電子会議システムを活用し、ペーパーレス化に努めることができた。	◎	◎	政策部	DX・行革推進室	
③ (2)-2	「行政情報システム最適化指針」の適用	行政情報システム事業（住民情報系）【再掲】	住民情報系システムは、税・住民記録・国保等を取り扱う総合住民情報システムと福祉関係を取り扱う総合保健福祉システムから成り立っており、これらのシステムを安定稼働させることにより、住民サービスの維持及び充実を図る。	総合住民情報システム及び総合保健福祉システムを更新し、その後の機器及びシステムの維持管理を行う。	◎	→	△	◎	→	総合住民情報システム及び総合保健福祉システムについて、クラウド化による運用により、サーバー類を設置するデータセンターにおいて、24時間365日の有人監視を行うなど、適切にシステム保守を実施し、大きなシステム障害もなく安定稼働させることができた。また、自治体情報システム標準化・共通化に関する研修を受講するなど情報収集に努めた。加えて、システム保守委託業者との情報共有を行うなど、対応するための準備を始めた。	総合住民情報システム及び総合保健福祉システムについて、データセンターにおいて、監視や保守を適切に実施したことにより、大きなシステム障害もなく安定してシステムを稼働させることができ、住民サービスの維持及び充実を図ることができた。	◎	◎	政策部	DX・行革推進室	
③ (2)-3	「行政情報システム最適化指針」の適用	電子行政情報セキュリティポリシーの見直し	市が保有する情報資産を積極的に活用しながら、その管理を徹底し、情報セキュリティの確保に最大限に取り組む。	情報セキュリティを取り巻く状況の変化に対応して情報セキュリティポリシーを見直し継続的に改定を行うことで、情報セキュリティを確保する。	△	△	○	→	→	総務省が示す「地方公共団体における情報セキュリティポリシー」に関するガイドラインの理解に努め、見直しに向けて準備を行った。	セキュリティポリシーガイドラインが令和4年度3月に改定された。当該ガイドライン及びICT利活用計画次期計画を踏まえ、令和4年度中にセキュリティポリシーの見直しを行い、情報セキュリティの確保に繋げる。	◎	◎	政策部	DX・行革推進室	

No.	施策の方向性	事業名	目的	概要	実施年度					令和3年度		事業達成状況 (H29~R3)	事業の 達成度	担当		
					H29	H30	R1	R2	R3	取組実績	成果と課題			部	課	グループ
③ (2)-4	「行政情報システム最適化指針」の適用	自治体クラウドの検討	情報システムの導入や更改の際は、クラウドコンピューティングの適用を優先して検討し、初期費用の抑制と情報セキュリティの強化を図る。	情報システムの共同利用や統合・集約化を進める自治体クラウドの構築について検討する。	△ 勉強会等への参画・実施検討	◎ 実施	→ 継続	→ 継続	→ 継続	亀山市と同じ総合住民情報システムを利用している朝日町と、「亀山市・朝日町自治体クラウド」の運用を継続し、協定の更新を行った。	自治体クラウドの運用を更新したことにより、サポート体制の強化やシステム運用コストを削減することができた。	自治体クラウドの運用により、サポート体制の強化やシステム運用コストを削減することができた。	◎	政策部	DX・行革推進室	
③ (2)-5	「行政情報システム最適化指針」の適用	職員研修事業	職員のICTリテラシーの向上を図る。	情報システムの管理、運用に係る専門研修、アプリケーション研修及び情報セキュリティ研修を実施する。	継続	継続	継続	継続	継続	職員のICTリテラシーの向上を図るため、次の研修を行った。 ・新規採用職員情報セキュリティ研修 ・RPA研修 ・ICT活用研修 ・eラーニング	情報システムの管理・運用に係る研修及びアプリケーションに係るヘルプデスクの実施により、職員のICTリテラシー能力の向上に努めた。 また、職員に対しeラーニングによる情報セキュリティ研修やDX人材育成研修等を実施した。	情報システムの管理、運用に係る専門研修、アプリケーション研修及び情報セキュリティ研修を実施することにより、職員のICTリテラシーの向上を図った。	◎	政策部	DX・行革推進室	
③ (3)-1	学校教育におけるICT活用の推進	情報教育推進事業（小学校）	子どもたちの確かな学力を育成するため、ICTを活用することで学習への意欲・関心を高めたり、わかりやすい授業を実現したりするとともに、子どもたちが授業の中心となり、互いに学びあい、高めあう環境を整備する。	情報教育に関連するサーバ等、学校内ネットワークの保守整備を行うとともに、指導用及び児童用タブレット端末を計画的に導入し、教育の情報化に対応する環境を整備する。また、情報教育を担う教員への研修を行うとともに、情報インストラクターを派遣し、必要な支援を行う。	○ 児童用タブレット型PC及びカラープリンタの導入等	○ 指導用タブレット型PCの導入等	◎ パソコン室PCの更新等	→ 継続	→ 継続	・フィルタリングソフトを市内の児童生徒端末に導入した。 ・ICT支援員を各校に派遣し、ICT関係のトラブルを早急に解決できた。 ・情報教育研修会を年間6回開催し、ICT活用について研修できた。	・授業支援ソフト等を使い、児童生徒端末の活用を進めることができた。 ・1人1台端末を有効に活用できるよう、研修の機会を増やすことができた。 ・ICT支援員のニーズが増えているが、現状1名しかいないため、必要な支援が行うことが難しい。	計画に記載の事業に関しては、達成済みである。今後も、教員への研修や必要な支援や環境整備を進めていく。	◎	教育委員会事務局	学校教育課	教育研究G
③ (3)-2	学校教育におけるICT活用の推進	情報教育推進事業（中学校）	子どもたちの確かな学力を育成するため、ICTを活用することで学習への意欲・関心を高めたり、わかりやすい授業を実現したりするとともに、子どもたちが授業の中心となり、互いに学びあい、高めあう環境を整備する。	情報教育に関連するサーバ等、学校内ネットワークの保守整備を行うとともに、指導用及び生徒用タブレット端末を計画的に導入し、教育の情報化に対応する環境を整備する。また、情報教育を担う教員への研修を行うとともに、情報インストラクターを派遣し、必要な支援を行う。	○ 生徒用タブレット型PC及びカラープリンタの導入等	○ 指導用タブレット型PCの導入等	◎ パソコン室PCの更新等	→ 継続	→ 継続	・フィルタリングソフトを市内の児童生徒端末に導入した。 ・児童生徒用タブレットを増やし、1人1台端末の整備を行った。 ・ICT支援員を各校に派遣し、ICT関係のトラブルを早急に解決できた。 ・情報教育研修会を年間6回開催し、ICT活用について研修できた。	・授業支援ソフト等を使い、児童生徒端末の活用を進めることができた。 ・1人1台端末を有効に活用できるよう、研修の機会を増やすことができた。 ・ICT支援員のニーズが増えているが、現状1名しかいないため、必要な支援が行うことが難しい。	計画に記載の事業に関しては、達成済みである。今後も、教員への研修や必要な支援や環境整備を進めていく。	◎	教育委員会事務局	学校教育課	教育研究G
③ (3)-3	学校教育におけるICT活用の推進	亀山市中学校給食実施事業（デリバリー給食予約注文システム）	亀山市中学校、中部中学校で実施するデリバリー給食の注文について、システム化することにより保護者の利便性と事務の効率化を図る。	亀山市中学校、中部中学校におけるデリバリー給食の注文を保護者がインターネットを介して申し込める。給食費は、前払いとして18食分（5,000円）と振込手数料（105円）をコンビニから振り込み、振り込んだ金額分について給食の予約ができる。なお、中学校給食の実施方式の変更があった場合は事業を見直す。	→ 継続	→ 継続	→ 継続	→ 継続	→ 継続	デリバリー給食の注文システムを継続して運用した。	令和2年度から注文締切日を3営業日前に短縮したことにより、給食の一斉休止に対応することができた	デリバリー給食の注文システムを継続して運用し、保護者の利便性と事務の効率化を図ることができた。	◎	教育委員会事務局	教育総務課	保健給食G

No.	施策の方向性	事業名	目的	概要	実施年度					令和3年度		事業達成状況 (H29~R3)	事業の 達成度	担当		
					H29	H30	R1	R2	R3	取組実績	成果と課題			部	課	グループ
③ (4)-1	庁内ペーパーレス化の推進	庁内ペーパーレス化推進事業	ICTを利活用した、電子決裁や電子会議の仕組みを検討し、業務の効率化による人的・財政的な資源を創出する。	電子会議の仕組みを構築する。また、文書管理の一層の効率化・高度化を図るため、電子決裁の導入を検討する。	△	△	△	◎	○	本庁舎3階及び2階の一部会議室への無線LAN環境の拡大と、タブレット端末及び電子会議システムを導入した。また、電子決裁の拡充に向けた準備を行うこととした。	議会や庁内会議等をタブレット端末及び電子会議システムを利活用したことでペーパーレス化、業務の効率化を図ることができた。	電子会議環境の導入により、会議のペーパーレス化を図るとともに、業務の効率化による人的・財政的な資源を創出することができた。なお、電子決裁について、拡充に向けた準備を行うこととした。	◎	政策部	DX・行革推進室	
③ (4)-2	庁内ペーパーレス化の推進	ごみ分別ハンドブック公開事業【再掲】	市民がごみの分別を迷わないよう収集日の確認や出し忘れが防止できること、ペーパーレス化が推進できることを目的に、ウェブ上で50音順やキーワード検索が可能なおみ分別辞典を作成し公開する。	ウェブ上で50音順やキーワード検索が可能な「ごみ分別ハンドブック」を作成し公開する。	◎	→	→	→	→	ごみサクに、市民から問い合わせがあったものの未掲載だった品目を追加し更新した。	ごみサクに掲載する品目を追加することで、内容を充実することができた。チラシやごみカレンダーにごみサクの二次元コードを掲載し市民へ周知を図っているが、認知度は低い。	ごみサクの公開と、その後は随時内容の更新を図っており、事業は達成することが出来た。	◎	産業環境部	環境課	廃棄物対策G
③ (4)-3	庁内ペーパーレス化の推進	タブレット端末の導入	市議会の本会議や委員会等の議会関連資料をデータ化し、議会運営の効率化とペーパーレス化に努めるとともに、それぞれの端末に通信機能を持たせ、情報収集や事務連絡用として使用するなど、タブレット端末の多角的な活用を図る。	タブレット端末を22台（議員18台、事務局4台）購入し、議会活動及び政務活動において使用している。（公開会議の資料閲覧、情報検索、通告書・視察報告書等の作成、各種資料作成、事務局からの連絡、スケジュール管理等）さらに、議会として積極的にペーパーレス化に取り組んでいる。	→	→	→	→	→	本会議や各種委員会等、公開会議の会議資料は予算書・決算書を除きほとんどの資料について、タブレット端末を活用することで、積極的にペーパーレス化に取り組むことができた。	電子会議システムの導入による会議資料のペーパーレス化と積極的なタブレット端末の活用により、事務の効率化や議員への迅速な情報提供が可能になった。今後は各議員のタブレット端末のさらなる活用に向けて、端末操作の習熟度を高めるよう努めていく。	これまで、議会が先行してタブレット端末を導入し、できることからペーパーレス化に取り組んできた。令和3年度の議会のタブレット端末の更新に合わせ、電子会議システムを導入するなど、執行部と連携することで、さらなるペーパーレス化に積極的に取り組むことができた。	◎	議会事務局	議事調査課	議事調査G